

## 設立の趣旨

ドコモグループは、幅広い分野への支援事業を通じて社会全体の利益に寄与するため、創立10周年記念事業の一環としてNPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンドを設立しました。

【2002年7月5日設立】

## 目的

21世紀のマルチメディア社会において情報通信・移動通信技術の発展とともに豊かで健全な社会を実現するため、情報通信・移動通信分野における人材の育成および研究の促進、アジア留学生に対する経済的支援を通じた国際貢献の推進、また、**子どもの健全な育成を目的とした非営利活動団体への経済的支援**や社会的養護の子どもへの進学支援による社会福祉の増進を通じて社会全体の利益に寄与することを目的とする。

## 1. 社会教育の推進

### ● ドコモ・モバイル・サイエンス賞

移動通信に関する優れた研究成果、論文に対して褒賞を授与することにより、わが国の移動通信分野の発展と若手研究者の育成に寄与する。

### ● ドコモ奨学金(社会的養護)

児童養護施設または里親等で暮らしている子どもたちが、将来の夢や希望に向かってチャレンジできる社会をめざし、大学等で安心して学べるよう経済的・精神的両面から支援することにより、施設等出身者の自立と夢の実現の一助とする。

## 2. 国際貢献

### ● ドコモ奨学金(アジア留学生)

アジア諸国からの留学生に対し経済的援助を行い学業成就に寄与することにより、アジア諸国と友好な関係を築く一助とする。

## 3. 子どもの健全育成

### ★ ● ドコモ市民活動団体助成事業

日本国内の子どもの健全育成を目的とした公益活動を積極的に支援し、地域に密着した活動に繋げていくため、公募による助成事業を通じて活動資金の助成を行う。

### ● ドコモ奨学金(社会的養護)

上記記載のとおり

### ● ドコモグループ寄付事業

「災害・人道支援」「海外文化交流支援」等については、ドコモグループとして一元的に寄付を行い、グループの社会貢献活動を効果的に推進する。

ただし、経済界等からの要請に基づきドコモがNTTグループの一員として行なうような大規模災害等への寄付は対象外とする。

## 4. 災害救援

# ドコモ市民活動団体助成事業とは

事業の目的	将来の担い手である子どもたちの健やかな育ちを応援する活動に取り組んでいる全国の市民活動団体に対して、公募による経済的支援により、社会福祉の増進を図り、社会全体の利益に寄与する。	
対象団体	日本国内に活動拠点を有する民間の非営利団体 ・任意団体可(5人以上のメンバーで構成、ホームページ等での活動の情報発信、会則、規約に相当する文書を有する団体) ・申請事業の活動について、団体のホームページやSNS等による定期的な情報発信 など	
対象活動	子どもの健全な育成を支援する活動 (不登校、児童虐待など)	経済的困難を抱える子どもを支援する活動 (シングルマザー支援、学習支援など)
助成金額 (総額3,500万円)	上限70万円(1団体) ※2年目以降上限100万円	上限100万円(1団体)
助成期間	1年間(2022年9月1日～2023年8月31日)	
その他の特徴点	(助成金額の増額対応) 活動成果の普及・拡大等が見込め、社会課題の解決に繋がることが想定・期待される活動については、用途を明らかにしたうえで最大20%の増額を実施。 (特定課題) 特に重点的に取り組まなければならない緊急性の高い社会課題を「特定課題」と位置付け、採択率を高め設定し、MCF事務局が積極的に団体と関わり、活動を支援。 <b>※特定課題テーマ:「子どもへの虐待・暴力防止活動」</b>	

# 助成決定後の報告資料等のスケジュール

## 1. 目標設定シートの作成および四半期報告の実施

活動目標と成果目標の明確化と四半期毎の活動の振り返りによる課題把握と今後の活動改善等に繋がります。**(団体の中核的な活動メンバーによる成果指向意識の共有と進捗管理)**

## 2. 中間報告会の実施

団体間のネットワーキングを広げるとともに、有識者による講演会や半年間の活動報告を通じて、今後の活動に活かしていただく機会とします。採択団体から代表して 5~6 団体による半年間の活動報告を行っていただきます。※**2021年度はハイブリッド開催（予定）**

## 3. 報告の実施

活動対象期間終了後、1ヶ月以内に所定様式による「報告書」を提出していただき、**MCFホームページ**を通じて助成先団体の活動を情報発信します。



## 4. 2021年度からの新たな取り組み

**非営利組織評価センター(JCNE)によるベーシックガバナンスチェックの実施**

実施スケジュールについては、「別紙」参照

# 別紙 実施スケジュール

◆ **ベーシックガバナンス実施期間**: 2021年8月27日下旬～2022年1月下旬  
具体的な取り組み内容については下表のとおり

◆ **受診団体**: 33団体(※任意団体は、実施項目を決めて)

8月

【JCNE様 ↔ MCF事務局】

事前打ち合わせ(採択団体情報の共有)、事前準備(ご案内文等の作成、ドコモ助成事務処理マニュアル作成)

【MCF事務局⇒採択団体】MCF助成システムから必要書類を送付

9月～  
10月

【採択団体】

必要書類の確認(セルフチェック項目、提出書類の事前準備)、JCNE様のHPからセルフチェックの実施、評価結果公開用情報の入力、評価申請

【JCNE様】評価について質問対応(随時)

【MCF事務局】未提出団体へのリマインドメール

11月

【JCNE様】評価(約1か月半)、採択団体に評価確定通知の送付、再評価が必要な団体宛に評価経過のご連絡、MCF事務局への進捗報告

【採択団体】再評価(不足資料の再提出、不明事項の回答 等)

12月～  
22年1月

【JCNE様】評価結果の確定通知、団体結果WEB公開・通知(任意団体除く)

【MCF事務局】「評価結果」最終報告確認

## 【JCNEベーシックガバナンスチェックの活用に至った経緯】

### ① 法令に基づくガバナンスについての意識が低い

助成事業を通じて団体と接する中で、ほとんどの団体は支援活動を重視し、NPO法などに基づく基本的な手続きについての認識が甘く、組織運営上のガバナンス体制について不安があることから、本評価システムを活用し、我々の事業では補えない「組織運営におけるガバナンス意識」の向上につなげることとしたい。

### ② 様々なステークホルダー(行政・関係団体・支援者等)との連携・協働に寄与

新型コロナ等の影響により、社会環境が大きく変化し、これまでの支援活動では解決しない新たな課題が発生している中で、行政や専門的な取り組みを行う団体等との連携・協働が必要となるが、相手側にとっては、信頼のおける団体であることが不可欠であり、また、助成団体が事業を継続するためには、日々の事業運営においてガバナンスが適確に機能することが重要となることから、採択団体については本評価の受診を採択条件とした。

## 【受診団体の声】

- ① 組織基盤の基本的な部分は整えていると思っていたが、法定保存文書に関する規定や資金管理体制など、組織の脆弱な点が明らかとなり、改善に役立てることができた。
- ② 次年度より、行政との連携が決定し、実施事業を定着させることに重きをおいていたため、法令に基づいた事務運営ができていないことが明らかとなり、組織として実施すべき基本的な基盤整備が後手後手になっていたことに気づかされた。
- ③ 体力のない組織にとっては、ベーシックガバナンス評価はハードルが高いと感じたが、団体運営を的確に進めるために最低限必要な項目が明らかとなり、自団体を見つめ直す機会となった。